

## 地方単独事業（ソフト）の「見える化」に関する検討会 におけるこれまでの検討状況

### 1. 地方単独事業（ソフト）の「見える化」に関する総務省におけるこれまでの取組

地方単独事業（ソフト）の決算額については、これまで、「地方財政状況調査」において、以下のとおり把握・公表を行ってきたところ。

- 平成 16 年度決算分から、一般行政経費（単独事業）に係る調査額を調査、把握。
- 平成 25 年度決算分からは、上記調査結果を総務省 HP に掲載。
- 平成 28 年度決算分からは、全ての地方公共団体間の重複部分を控除した純計額を総務省 HP に掲載（下表参照）。

（参考）一般行政経費（単独事業）集計表

（単位：億円）

| 区 分                          | 都道府県    | 市町村     | 純計額     |
|------------------------------|---------|---------|---------|
| 総務費                          | 9,815   | 19,806  | 25,749  |
| 民生費                          | 18,441  | 50,825  | 59,624  |
| うち社会福祉費                      | 6,972   | 18,161  | 21,463  |
| うち児童福祉費                      | 5,203   | 16,504  | 18,057  |
| うち老人福祉費                      | 6,168   | 15,898  | 19,787  |
| うち災害救助費                      | 98      | 262     | 316     |
| 衛生費                          | 4,508   | 28,365  | 27,206  |
| うち環境衛生費、清掃費                  | 1,046   | 16,462  | 12,749  |
| 労働費                          | 479     | 892     | 1,344   |
| 農林水産業費                       | 3,137   | 2,672   | 5,320   |
| 商工費                          | 30,431  | 13,704  | 44,013  |
| 土木費                          | 3,428   | 8,027   | 10,865  |
| 警察費                          | 3,130   |         | 3,129   |
| 消防費                          | 204     | 8,060   | 2,422   |
| 教育費                          | 10,965  | 23,168  | 33,671  |
| 災害復旧費                        | 0       | 2       | 1       |
| その他の経費（議会費、諸支出金（地方消費税交付金等）等） | 36,822  | 663     | 908     |
| 合計                           | 121,359 | 156,183 | 214,251 |

（注） 1. 平成28年度地方財政状況調査の調査表90表「一般行政経費の状況」から作成。  
2. 純計額は、全ての地方公共団体の単純合計額から団体間の重複額を控除したもの。

### 2. 地方単独事業（ソフト）の「見える化」に関する議論等

#### （1）経済財政諮問会議等

- 「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）において、「地方税収の回復に伴う財政力格差や民生・教育などの行政サービスの水準の地域差の状況を含め、総務省は関係府省と地方単独事業の実態把握と「見える化」に早急に取り組む。」と記載。
- 「経済・財政再生計画改革工程表 2017 改定版」（平成 29 年 12 月 21 日経済財政諮問会議）において、「地方単独事業（ソフト）について、決算情報のより詳細な把握・

分析と「見える化」を推進するための委託調査を実施（2018年度）」と記載。

- 「経済・財政一体改革の中間評価」（平成30年3月経済・財政一体改革推進委員会）において、「地方単独事業（ソフト）（年間21兆円）について、2018年度に実態把握と「見える化」に取り組む。」と記載。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）において、「地方財政計画の一般行政経費（単独）と対応関係にある地方単独事業（ソフト）について、実態を定量的なデータで把握するとともに、法令との関係を含めて見える化する。」と記載。

## （2）地方財政審議会意見

- 「誰もが希望を持てる地域社会に向けた地方税財政改革についての意見」（平成30年5月25日地方財政審議会）において、  
「地方財政計画には、地方自治体が自主性・主体性を発揮して地域の課題解決に取り組むための必要経費として、一般行政経費（単独）やまち・ひと・しごと創生事業費等が計上されている。

一般行政経費（単独）は、警察、消防や小中学校の運営等、国が法令で実施を義務付けている事務事業に要する経費のほか、住民の安心・安全の確保等に資するきめ細かな単独事業の実施に要する経費として計上されている。また、まち・ひと・しごと創生事業費等は、その時々における政府の重要政策等を踏まえ、各地方自治体が地域の課題に積極的に取り組むために必要な経費として計上されている。

これらは、それぞれの地方自治体が、地域の実情や住民のニーズを踏まえて効率的・効果的な事業を選択する等、各地方自治体の自主性・主体性に基づき実施されるものであることから、国が個々の経費を特定して積み上げる方式ではなく、枠として計上されているものである。

これらの枠計上経費について、事業の実績・成果を把握し、計上水準の必要性・適正性について検証すべきとの議論があるが、既に述べたとおり、一般行政経費（単独）等は、各地方自治体が、それぞれの地域の実情を踏まえ、自主的・主体的に課題解決に取り組むためのものである。そのため、国が一義的にその実績や効果を判断するようなことは、地方自治体の自主性・主体性を損なうものであり、地方分権や地方創生の趣旨にも反する。

各地方自治体の事業については、法令によって義務付けられているものも含め、住民に対してしっかりと説明責任を果たすとともに、その実績や効果について、それぞれの議会等において十分な検証が行われることが望ましい。国においては、今後とも、一般行政経費（単独）に相当する地方単独事業（ソフト分）に係る決算情報の詳細な把握・分析と、更なる「見える化」の取組を推進していくことが重要である。また、地方交付税が用途に制限のない一般財源であること等に鑑みれば、特定の経費につ

いてではなく、枠計上経費である一般行政経費全体について、国として保障すべき水準の検討がなされるべきである。」

と記載。

### 3. 地方単独事業（ソフト）の「見える化」に関する検討会での議論

上記の議論等を踏まえ、地方財政計画の一般行政経費（単独）に相当する地方単独事業（ソフト）に係る決算情報について、全国の状況をより詳細に把握・分析し、その「見える化」のあり方を検討するため、地方単独事業（ソフト）の「見える化」に関する検討会を設置し、以下のとおり検討を行っている。

- 地方財政計画の一般行政経費（単独）の相当する地方単独事業（ソフト）に係る決算情報について、全国の状況をより詳細に把握・分析することができるよう、より具体的、詳細な区分を設定する必要がある。
- 一方で、どの程度まで具体的な形で「見える化」すべきかを検討するに当たっては、地方単独事業が地域の自主的・主体的な取組であり、各地方公共団体の自主性・主体性を制約することとならないよう留意すべき。
- また、地方単独事業（ソフト）について新たに歳出区分を設定することとなるため、地方公共団体の事務負担、システム改修の必要性等を検証する必要がある。
- 上記の観点を踏まえて検討した結果、地方自治法令において設定されている歳出区分と基本的に一致する既存の目的別大区分・中区分の下に、新たに目的別歳出小区分を設定することとした。

### 4. 平成 29 年度決算調査等

#### (1) 平成 29 年度決算調査

- 3. を踏まえ、先行的に調査を実施した 100 団体（20 道府県 10 政令市 70 市町村）の決算情報を参考に 371 の歳出小区分を設定し、平成 30 年 10 月 12 日付で地方単独事業（ソフト）の平成 29 年度決算額について全地方公共団体向けに調査（以下「平成 29 年度決算調査」という。）を発出した。
- 新たな歳出小区分については、各団体の実態を踏まえて追加する必要性が生じることが考えられるため、各団体において追加を必要とする歳出小区分がないか等について、平成 29 年度決算調査に合わせて照会を行っている。
- 前掲のとおり、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）において、「地方財政計画の一般行政経費（単独）と対応関係にある地方単独事業（ソフト）について、実態を定量的なデータで把握するとともに、法令との関係を含めて見える化する。」とされたことも踏まえ、各歳出小区分に係る関係法律を整理の上、平成 29 年度決算調査の調査票に記載した。

- なお、関係法律については、各団体の実態を踏まえて追加する必要性が生じることが考えられるため、各団体において追加を必要とする関係法律がないか等について、平成 29 年度決算調査に合わせて照会を行っている。
- その他、複数の歳出区分に共通する事務費（需用費等）や施設管理費（光熱水費等）等の適切な計上、単独事業と補助事業の区分の適正化等について、平成 29 年度決算調査の留意事項として周知した。

## （2）平成 30 年度決算調査に向けて

平成 30 年度決算調査に向けて、以下の項目について平成 29 年度決算調査と合わせて照会を行っている。

- 調査表や記載要領の改善点
  - （例）調査表に追記すべき関係法律がないか
- 各地方公共団体における決算統計システム改修を含めた事務負担の見通しや対応に必要となる期間等
- 歳出小区分のうち、複数の目的別大区分・中区分の下に設定するものについて、今後、計上すべき目的別大区分・中区分を全国的に統一することとした場合の不都合の有無
  - （例）「乳幼児医療費助成」について、平成 29 年度決算調査では「民生費－児童福祉費」と「衛生費－保健衛生費」の下に設定しているが、少子化対策の観点から、「民生費－児童福祉費」に計上先を統一する場合

## （3）平成 29 年度決算調査についての地方公共団体向け説明会

- 平成 30 年 10 月 12 日付で発出した平成 29 年度決算調査の趣旨及び留意事項について、平成 30 年 10 月 24 日に開催した説明会において、総務省から各都道府県及び政令市向けに説明を行った。
- これまでに総務省に寄せられている質問等は別紙のとおり。

## 5. 今後の検討課題

検討会においては、平成 29 年度決算調査を踏まえ、今後、以下の項目について検討を進めることとしている。

- 歳出小区分のあり方
- 平成 30 年度決算調査の実施方法及び実施時期
- 「見える化」の方法 等

## 6. 今後のスケジュール

- 平成 30 年 11 月末 : 平成 29 年度決算調査団体回答締切
- 平成 31 年 1 月 : 調査結果のとりまとめ、平成 30 年度決算調査表の検討
- 3 月 : 平成 30 年度決算調査表の確定、報告書とりまとめ